

フレッシュキャリア社員の皆さんがこれからのお仕事の中で安心してご活躍いただけるよう、社会保険ご加入手続き完了後、速やかに健康診断を受診してください。

1. 定期健康診断とは

労働安全衛生法により、以下のとおり健康診断が義務付けられています。

- ・パソナで常時就業している方(社会保険加入者等)は、**1年以内ごとに、1回の定期健康診断**を受診してください。
- ・毎年4月～翌年3月の間に、**1回限り**、下記の費用で受診することが出来ます。

■基本検診A 34歳以下の被保険者対象 費用:無料

{検査項目}内診、身長・体重・胸囲測定、視力・聴力検査、血圧測定、胸部X線、尿検査、貧血

■オプション検診 乳がん・子宮頸がん検査

2. 検診予約・手続き方法

「基本検診A(34歳以下)」の受診方法

- 1、はけんけんぽのホームページ・健康診断より「基本検診A」が受診できる検診機関を探す
(派遣健保のHP: <http://www.haken-kenpo.com/>)
- 2、直接、検診機関に電話で、「はけんけんぽ」の「基本検診A」を受診できるように申し込む。
* 注意: 健康保険加入の期間内に受診できるよう、予約をしてください。
(希望があれば、乳・子宮がん検査も併せて申し込みをします: 費用がかかります)
- 3、予約完了後、株式会社パソナ健康管理室へ、社員コード・予約した検診機関名・予約日・受付時間・検診内容(基本検診A)を連絡する。連絡先: 右下参照
- 4、検診当日、検診機関の窓口にて健康保険証をご提示ください。
* 受診前に当社健康管理室と連絡がとれなかった場合は、検診費の実費を立替え、後日請求申請をしていただくこともございます。ご注意ください。
※【基本検診A】パソナの定期健診扱いとして受けた場合の実費自己負担額はかかりません。
※【オプション検査】乳がん検査: ¥2,000— 子宮頸がん検査: ¥500—

※検診機関、年齢によって、受診可能な内容等が異なります。対象でない、または、契約していない内容は自己負担料金が必要となります。

契約検診機関にて、【基本検診A】、(希望される方はオプション検診)をご受診ください。

※オプション検査を受診された場合は、法定健康管理以外の目的で使用しませんので、あらかじめご了承ください。

○検診内容・結果に関して、ご不明な点やご質問等がございましたら、健康管理室までご連絡ください。

★パソナ健康管理室へのお問い合わせはコチラ

<東京>03-6734-1036

<大阪>06-6292-8230